

電力システム改革（第3段階）に係る電気事業法改正法案の成立について

2015年6月17日
電気事業連合会
会長 八木 誠

本日、電力システム改革（第3段階）に係る電気事業法改正法案が成立した。

低廉で安定した電力供給は、わが国の国民生活、産業活動の基盤となるものであり、私どもとしても、電力システム改革が真にお客さまの利益につながる改革となるよう、積極的に取り組んでまいり所存である。

一方、この改革を実効的なものとするためには、送配電部門を分離しても安定供給を維持できる仕組み・ルールの整備、電力需給状況の改善・安定、そして、競争環境下でも重要なベースロード電源である原子力を活用していくための事業環境整備といった課題の克服が必要である。

私どもとしても、こうした課題や懸念を払拭すべく、最大限の取り組みを行ってまいり所存であるが、国においても、改革の各断面で、課題解消の実現度合いを検証いただき、その結果に応じて必要な措置を確実に講じていただきたいと考えている。その際、課題が残されている場合には、実施時期の見直しも含め、柔軟に改革を進めていただきたい。

以 上